
趣旨説明



岡田 健（被災文化財等救援委員会 事務局長）

お早うございます。岡田でございます。ただ今、亀井委員長からほぼ趣旨説明が行われましたが、私が準備した内容はそれよりもずっと簡単なもので、困っております。

私たちはあの日、それぞれの場所で地震に遭いました。私自身は実は中国におりまして、その揺れを感じることもなく、日本に帰ってまいりました。しかし、当然、現場では大変な状態がその瞬間から始まっていました。文化財の被害に関しては、3月11日の発災、そして3月14日には宮城県から文化庁へ被災状況の第1報が入ったと記録されています。

その後、だんだんと状況が伝わってまいりますが、文化財そのものについても、被災した博物館の学芸員の方々がどうなっているのかということについても、そのことを確認するためにどう動いたらいいのかということに関しては、私たちのように東京にいる者にとっては、その距離感がそのまま出ました。文化財分野の人間がすぐに被災地へ出掛けて行つては、相手の方々も困るだろうと考えることも、ある意味、阪神・淡路大震災以来、習慣付けられていたところがあったかと思います。それにしても、現場では大変な状況が続いていたと思います。

文化庁は、宮城県からの一報を受けたということを受けて現地の情報収集に努めてきましたが、この規模の被災ですので、文化財にも相当の被害があるということで、阪神・淡路大震災以来の救援委員会を設置しようという動きになって、その準備が進められました。4月1日には被災文化財等救援委員会が設置され、私ども東京文化財研究所が事務局を担当することになりました。2年目は、東京文化財研究所と東京国立博物館が共同で事務局を担当してまいりました。

さて、救援委員会を設置したとは言うものの、私たち救援委員会としての活動は開始までに時間がかかってしまいました。4月20日に石巻文化センターに東京文化財研究所、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、石巻市教育委員会、そして文化庁のスタッフ、合計12名が入りましたが、それが実に救援委員会としての最初の活動でした。

そのとき私たちはまず、文化財そのものよりも近くの紙の工場から流れ込んだ、紙の原材料を含むがれきの山を取り除くことから作業を始めました。そして、7日後の27日から全国美術館会議が入り、まず、石巻文化センターの美術作品救出が行われました。その後、石巻文化センターでは、考古品や民俗資料などが順次救出されることとなりますが、仙台市博物館に設置した現地本部を拠点として、ゴールデンウィークが明けたころから、ようやく宮城県での活動を軌道に乗せていきました。

これに対して、県の教育委員会から文化庁への支援要請がまだ行われていなかったほか

の県では、同じ時期、私たち救援委員会の活動が行われない状況でした。ところが岩手県では、壊滅的な被害を受けた陸前高田市の博物館、図書館、海と貝のミュージアムなどがありました。4月上旬以降、岩手県内の県立博物館、大学関係の方々、そして陸前高田市の要請を受けた自衛隊の協力を得て、資料が県立博物館や旧生出小学校などに運び出されました。救援委員会は、その仕組みのせいだったのかと今となっては後悔していますが、このような状況があったことを後になってから知る、という不思議な状態を作ってしまった。

しかし、そうでありながら、救援委員会に参加している国文学研究資料館の青木睦先生は、すでに釜石市に入って独自に行政文書の救出活動を行っていました。私たちは、救援委員会のような枠組みでの活動が実際に動きだすときには、いろいろな状況を含んでいるのだということを実感しております。

さらに、福島県では第一原子力発電所の爆発という、自然災害に連動することではあったとはいえ、まさに予想外のことが起きました。このために、地域の住民が全員避難したことによって、その中に文化財があることが分かっているにもかかわらず、その後、実際の文化財救出活動を、随分長い間、行えないで過ごすしかありませんでした。それについても、その後、どうやってそこに入っていくのかいろいろ思案し、昨年になって、ようやくその一部分を救出しました。

このように、地域によってさまざまに異なる状況が存在していましたが、救援委員会参加団体、それから救援委員会に参加しない団体や個人の方々が、それぞれに被災地で力を振って、震災以後の文化財救出活動をしてきたというのが実情だと思います。

私たちのこの3日間に及ぶ討論会は、本来、3日間続けてやるのが正しいのですが、昨年末の救援委員会の全体会議で討論会を開こうと話し合い、そこから具体的な計画づくりをしました。テーマが多岐にわたりました。そのために、3日間という日程が要るということになりましたが、同時に現実の問題として3日間連続の会場確保に困難があったということと、やはり段階的に皆さんで話をしながら、3日間をかけてわれわれの活動を振り返り、今回経験したことによる課題を明らかにし、今後のことを考えていこうという考え方になりました。皆さんにとってはなかなか不便なことです。おおよそ1カ月にわたって3回の会を開くことになりました。

そもそも救援委員会は臨時につくられたものですが、この震災によって被災した文化財のほとんどが元の所有者の手に戻っていません。なおかつ、一時保管した場所が解体されて、新しい公営の住宅に変わったりして、今まさに引っ越しをしなければいけない所もあります。ですので、私たちが救出した文化財は、まだまだ不安な状態が続くことが明らかですので、われわれの活動が終わることはないのではないかというご意見もたくさんあります。

とは言え、文化庁へ支援要請を出した岩手、宮城、福島、茨城の4県については、要請として出されたリストに関しては、緊急避難の大方を終わろうとしています。そして、今後については、文化庁、復興庁の事業費を使って保全の体制を取ろうとしていらっしゃるというところが確認できたので、救援委員会としては、ここで活動を終わりにしようということになりました。もちろん、私たちは全てが専門家ですので、今後はそれぞれの立場から、救出した文化財への取り組みを考えていくことになると思います。

今回は、活動がいろいろな状況で行われて、いろいろな人たちの参加を得て行われてきました。本当にさまざまな事態が発生し、課題も浮き彫りになりました。それゆえに、今後こうしていこう、という展望も見えてきたと思います。まずはそういったことの共通認識を持つことが、この会の目的だと思っています。

たくさんの参加者によって作られている活動ですので、いろいろな視点からのご意見が出るものと思います。会場にお集まりの方の中には、必ずしも救援委員会に参加していなかった方もいらっしゃると思いますが、できればそういった方々からのご意見も頂戴したいと思っています。

今回、私たちは討論を提案するに当たり、基本の考え方として、自然災害が発生したときの文化財の被災とその救出活動を、一つの時間軸の中で見るような姿勢を持とうと提案しました。

すでに起きてしまった後の活動ではあるのですが、振り返って自然災害が発生する前に、事前の日常的な準備として、私たちはどのような体制を持っていたのだろうかということは、どうしても振り返ってみなければいけないと思います。

また、発生直後の救出活動に至るまで、そして救出活動が始まってからということになりますが、発生直後のわれわれの行動がどういうものであったかということ。そして、活動が始まってから1年10カ月という歳月がたちましたが、この間の私たちの活動はどうであったのかということ。さらに、救出されクリーニングされ、精いっぱい温度・湿度の環境を整える準備をして保管の場所に移されましたが、そういったものが今後どのように物体として保全されていくのかということ。それから、救出されたことによって、ある意味、特殊な文化財となった部分もあるかもしれませんが、そういったものが今後、私たちの社会の中で、生活の中で、どのように活かされていくのかということも、当然、既に私たちは考えはじめております。そういった、1) 自然災害発生前(事前の備え)、2) 発生直後(救援活動の始動)、3) 救援活動実施期間、4) 救援活動以後という四つの時間を頭の中に思い描いていただいて、その上で、今回設定したテーマについて、皆様からお話を伺えたらと考えました。

3日目の最後のセッションでは、3日間の討論で出てきた話を、一応、総括するという形を取らせていただきます。そこで、私たちの中でどのような提案があるのか、あるいは大きな課題がどう共通認識となるのか、そういったことをもう一度確認させていただければと思っています。

この公開討論は、必ずしも救援委員会がリードする性質のものではないと思っています。そもそも私たちの救援委員会は、皆さんの集まりによって行われてまいりました。ですので、この話し合いも、できる限り皆さんのご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っています。3日間にわたりますが、ぜひ続けてご参加いただければと思っています。

全体の趣旨説明は今日だけとなっていますので、少し長くなりましたがお話しさせていただきました。どうもありがとうございます。

(平成25年1月23日 「趣旨説明」より)